

新人紹介

阿倍野たんぽぽ作業所



しごとをかんばります
寺山 佑せ



福井須美恵です

いくつになっても人生勉強！
一生懸命頑張ります。



豊田和代です

いろいろな作業所の利用者さんと接することを通して、色々なことを学ばせてもらっています。これからも楽しく働いていきたいと思っています。



別府有希です

以前は老人ホームで働いていましたが、知的障害者の方と関わることが、ほとんどなかったため、日々勉強させてもらっています。



「かんでんエルハート」研修見学会 (6月21日)

私たちを取り巻く大きな転換期に「障害者の就労とは」働くことの意味を考え、理解を深めるため、数多くの取り組みを実践し、大きな成果を上げられている「かんでんエルハート」の研修見学会に21名の参加がありました。当日は当法人の理事でもある「かんでんエルハート」の創設者戸田さんのお話に参加者一同障害者の就労について、改めて考えさせられました。

レインボー移転について

8月17日よりレインボーは住道矢田事業所に移転します。

— ぎょうじ —

9月28・29日 福祉ネット大和川初めての取り組みとして全体で小豆島へ旅行に行きます。

サポートされる側からサポートする側へ

野口さんと井本さんが都島区の老人ホーム「ひまわりの郷」から感謝状をいただきました。2人はヘルパーさんと一緒に毎月1回・日曜日に1階から5階まで、お茶やコーヒーをワゴンで運び、出前喫茶サービスをしています。お年寄りに喜ばれ、ふれあいを楽しんでいます。きっかけはボランティアの浦川さんの「いつもサポートされている側からサポートする側でお手伝いをしよう」というお誘いでした。この活動は障害をもっていてもその人のもっている個性を活かすことによって、他者との共感を広げていく大きな力になることを実感させていただきました。2人はこの感謝状をいただいたことをとても喜んでいますが、この喜びを糧にして、これからもボランティア活動を続けていくことができることと思います。



編集後記

やっと蝉が鳴き始めたのに赤とんぼがとび始めてもうすぐお盆です。今年も10月までこの暑さが続くといひます。新規事業も盆明けから本格的に始まります。休み中に英気を養い、みんなの力でやり遂げていきたいものです。(H)

寄付・寄贈
ありがとうございました
(敬称略)

伊藤 清・丸山 中川 修男
社 今川学園 森田 政春
松原ワークセンターリサイク
ル 松原ワークセンターリサイク
クル家族会 大堀リサイクル
松田 忠一 中瀬会計事務所
アトリエひこ 紙再生工房 紙
再生工房家族会 さらまめ作業
所・フレンドシップアソシエー
ション 小松 邦泰 だんぞら
いおん 林 和雄 奥口 均
松田 純己 米田 義司 ポン
チセピリカ 戸田 幸彦 ゆめ
あまみ 大阪イブニングロータ
リークラブ 福祉ネット大和川
連合保護者会 久田 正豊
保護者2名(匿名)

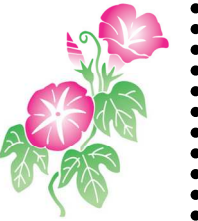
福祉ネット大和川だより

会員数

個人正会員	77口
個人賛助会員	196口
団体正会員	1口
団体賛助会員	2口
(平成18年 7月10日現在)	

NPO法人福祉ネット大和川は4ヶ所の知的障害者作業所とレスパイト施設・居宅支援事業を運営するネットワークです。

発行責任者/特定非営利活動法人 福祉ネット大和川 理事長 久田幾代
〒546-0011 大阪市東住吉区針中野 4-7-14-103 Tel 06(6769)7545



動き出した障害者自立支援法

施行から3ヶ月何が起きているか

4月から利用するサービスの1割負担が始まり、全国的な調査で認可施設ではこのことを理由に1.5%以上の人が退所し、地域で生活する人でもヘルパーなどの利用を控えて大変な生活を強いられていることが明らかになっています。調査の段階は5月、まだ1ヶ月しか支払いをしていない段階です。これが続けばさらにこの数字が増加することは明らかです。

この間、多くの自治体で障害程度区分の認定調査がおこなわれてきています。障害者の自立支援を介護保険と同じ身体介護中心で認定していくことの困難さと不確かさがますます浮き彫りになっています。この区分によって利用できる施設や制度が生まれてくること、区分が重いほど負担も多いという矛盾も残されています。



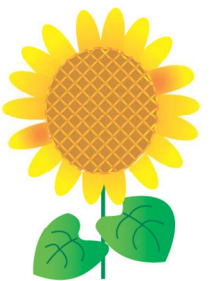
このように問題山積みの制度が10月にはさらに進もうとしています。自立支援法が施行されたからといって、障害のある人たちのニーズが変わったり、なくなったりしたわけではありません。自立支援法によって変わったことといえば、このニーズを実現するためのハードルが高くなったということでしょうか。人間としてごく当たり前の欲求や願いをかなえることを阻んでいるのであれば、例えそれが法律であっても、改善を求めることは当然です。とりわけ、この制度の根本問題である「応益負担」の廃止、当面非課税世帯からの徴収の廃止を求め、「世帯分離」による負担軽減を積極的に進める必要があります。

私たち無認可作業所はどう進むべきか

私たち福祉ネット大和川は、総会で「早期の新体系事業への移行」を決定しました。

- ①認可施設の場合は現行制度の方が単価が高くても、無認可作業所の低い一人当たり単価に比べれば新体系では少なくとも収入は多くなること
- ②市町村事業の「地域活動センター」の中身が明らかになるにつれ、これに移行することの優位性がまったく見つからなくなったこと
- ③そして何より念願であった「法制度に基づく公的事业としての確立」をすること

さらに総会では多くの給料がもらえるような作業の開拓をすすめ、事業を展開することを決定しました。これは今回の制度が一方で障害者の就労にむけて積極的に取り組むことを明確にしたことを受けて、重度の人たちを含めてすべての障害者に働く場を提供するとともにいままで不十分であった「もっと働ける、働きたい」人たちに賃金と生活を提供していく事業を展開していく方針を明確にしたものです。



自前の「拠点」を獲得した今、来年に向けて大変な苦労はありますが新体系事業への移行をみんなの力で成し遂げていきたいと思ひます。ご意見・ご要望などどんどん寄せていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

理事長 久田幾代



2本の柱を軸に一人ひとりを大切に

大和川園の後援会組織を基盤にNPO法人を立ち上げ、早5年がたちました。前任者よりこの組織を引き継ぎ3年、支援費制度導入により、無認可から認可へという運動の流れは大きく変化しました。また、現在、自立支援法施行にともなう利用者の減少という状況の中で5ヶ所あった作業所も現在4ヶ所になっています。

この3年間、組織の見直しをし、利用者にとっての自立支援、権利擁護を支援の中心におき、話し合い、理解を深めてまいりました。契約制度の導入、ケアプランに基づく支援姿勢をすすめていくことで、各作業所の取り組みから、法人全体の取り組みへ、実践を重ねてまいりました。

そのことは自立支援法施行に対応する新たな施設運営の原動力になると確信致しております。

今まであいまいであった就労ということを軸に、年金と合わせて一人暮らしが可能な賃金の保障、働く場をつくるということ。すべての障害者が一人ひとりの能力を引き出し、生きる力を身につける。作業を通して、生きがいを感じられる場をつくるという2本の柱をたてて、すすめていく所存であります。

この間地域のみなさまをはじめ、行政の方々、保護者、会員、職員、理事の皆様の協力と、和を結集して、今ここに法人の財産を獲得することができました。私達は今ここから、障害者の権利と暮らしを守る事業をさらにすすめていく決意であります。

みなさまの暖かいご支援、今後ともよろしく願い致します。

理事長 久田 幾代



新しい時代の「拠点」として

—住道矢田事業所開所式—

7月1日(土) 法人の拠点となる住道矢田事業所の開所記念式典を開催いたしました。当日は小雨の降る中、地域の方々をはじめとして関係諸団体の方々の出席のもと式典、事業所見学をしていただき、その後参加者のみなさんでささやかではありますが、なごやかに会食・歓談をしていただきました。又、2部として法人内部のお祝の会を利用者・保護者・職員で開催しました。

新しい制度を飛躍の力として

社会福祉法人今川学園 理事長 松浦 健二

4月から施行された「障害者自立支援法」この法律はこれからの障害者福祉のあり方を大きく、塗りかえることになることになると思われます。制度に安住していた認可施設は今後、苦勞することは必至です。制度の不十分な中で、大変苦勞してこられた皆さんではあるかと思われますが、この新しい制度を飛躍の力として、今後大きく羽ばたいていく事を願っております。本日はおめでとうございます。



保護者の絆をより一層深めて

連合保護者会会長 野口照代

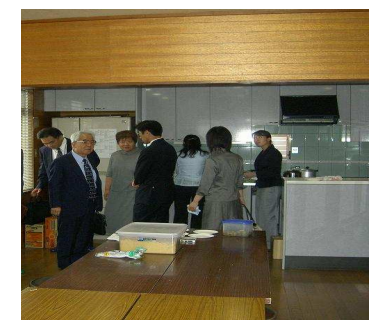
「借り物でない自分達の建物がほしい」というかねてからの保護者の思いが叶い、住道矢田に拠点を構えることができ、嬉しく思っております。又、その中で自立支援法に基づいて、いち早く事業所を立ち上げる準備ができましたのも、日頃より御支援下さる

方々のご支援の賜物と深く感謝しております。

四月から始まりました自立支援法により福祉の現場は非常に厳しい局面を迎え、模索している現状です。障害者の働く場として事業所を存続させるには、法人本部、職員、保護者が丸となって、取り組んでいかねばならないと思います。私たち連合保護者会としましても、変わりつつある福祉施策をしっかりと見据えて学習していくと共に、長年の保護者の絆をより一層深め、障害者のより良い生活を求めて支えていきたいと思っております。

感謝状・記念品贈呈

4月からの制度変更にもなう利用者減少により「ほのぼの」を閉所することになりました。永年お世話になった「ほのぼの」家主塩谷タツ江さんに、感謝状と記念品をお届けしました。



式典後、事業所2階を見学される参加者の皆さま

新体系事業移行に向けてのとりくみ

今までの授産活動のわくにとらわれず、それぞれの可能性を探りながら2本柱を軸に新規事業にとり組みます

- ☆ リース装飾 (事業所1F)
クリスマスイベントに使用する大型リースの装飾をします
- ☆ 資源再生 (旧リサイクル・事業所別棟1F)
缶つぶし・紙すき・ベンチ再生・クリスマスリースをリサイクルするためのほこりとばし作業
- ☆ 漬け物事業 “かくれんぼ” (事業所2F)
- ☆ 音楽療法・絵画教室・茶道教室等・生活訓練を中心にした事業 (事業所多目的室・和室)
- ☆ たんぽぽわたぼうし事業 (別棟2F)
=WAM 独立行政法人福祉医療機構 助成事業=
障害をもつ方たちがそのままの個性をもって働き、輝けるよう就労に向けた職業能力を身に付けていくために様々な講座を開催していきます。



なごやかに会食、歓談中

